

平成28年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

平成28年10月18日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長係	大塚享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	奥田源良
美東総合支所長	倉重郁二	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部長	竹内正夫
市民福祉部長	鮎川弘子	財政課長	福田泰嗣
市民課長	河村充展	市民福祉部長	佐々木彰宣
市民福祉部長	岡崎堅次	地域福祉課長	
高齢福祉課長		秋芳総合支所長	
教育長		病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業者	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
上下水道局長	松野哲治	会計管理者	杉原功一
消防長	松永潤	教育委員会	金子彰
病院事業局長	安村芳武	事務局	古屋壮之
管理部長		病院事業局長	
		経営管理課長	

監査委員
事務局長
総合観光部
観光総務課

小田正幸
安永一男

上下水道局
施設課長

矢田部 繁 範

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 85 号 平成 27 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 86 号 平成 27 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 4 議案第 87 号 平成 27 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 5 議案第 88 号 平成 27 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 6 議案第 89 号 平成 27 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 7 議案第 90 号 平成 27 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 8 議案第 91 号 平成 27 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 9 議案第 92 号 平成 27 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決
算の認定について
- 日程第 10 議案第 93 号 平成 27 年度美祢市萩市競艇組合競艇事業一般会計
決算の認定について
- 日程第 11 議案第 94 号 平成 27 年度美祢市萩市競艇組合競艇事業特別会計
決算の認定について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは議事日程表（第5号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、議案第85号平成27年度美祢市一般会計決算の認定についてから、日程第11、議案第94号平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業特別会計決算の認定についてまでを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） それでは、ただいまより、去る9月27日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第87号平成27年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

議案第87号平成27年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、委員より、商工労働費から観光事業特別会計へ約9,500万円繰り入れられているが、一般会計も今後苦しくなると思う。この繰入金の内容についてお教えいただきたいとの質問に対し、執行部より、トロン温泉の市民割引など社会福祉政策分の補填や、

一般会計の代替え事業分、また工事費に係る借入金分など、ルールに従い、一般会計から繰り入れしていますとの答弁がありました。

次に、委員より、審査意見書に企業会計的な経営管理の導入の検討について指摘されているが、どのようにお考えかとの質問に対し、執行部より、観光事業を企業会計にすることについて、早い時期の導入に向け取り組みを進めていますが、具体的な時期は決まっていないとの答弁がありました。

また、観光事業会計は累積赤字が解消し、これから毎年黒字が見込まれるが、基金への積み立てはどのように考えておられるか。また、基金に積み立てることで地方交付税の減額につながることはないかとの問いに対し、執行部より、収益の半分程度を基金に積み立てたいと考えています。また、観光事業会計黒字化の影響により、地方交付税が減額されることはありませんとの答弁がありました。

次に、委員より、毎年1,000万円程度の借地料を支出されているが、土地の買収について話はされているかとの質問に対し、執行部より、現在のところ土地買収などの話はしていません。市全体の借地料に関係してくるため、総務部等も交え検討したいと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、秋芳洞周辺トイレの整備がおくれている。観光地にふさわしいトイレの整備を進めてほしいとの意見がありました。

議案についての質疑は以上でございます。

次に、その他の項で、委員より、観光協会の資料によると、昨年はかなりの外国人観光客が増加しているが、どこの国や地域から観光客が増加したのかとの質問に対し、執行部より、韓国からのチャーター便が増便され1万1,000人ばかりふえています。今後は台湾からもチャーター便が運航されるため、台湾の観光客もふえていくものと期待しています。また、外国人観光客誘致促進に向け、補助事業にも取り組んでいきたいと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、家族旅行村の再生活活性化のための基本計画策定等について、先般市長が答弁されたが、観光振興全体から見た家族旅行村の計画でなければならない。この計画の進捗状況や資料の提供など、議会にはいつごろ提案される予定かとの問いがなされ、執行部より、市観光部で作成した計画があるので、後日、資料提出いたします。また、家族旅行村改修の基本計画全体像の策定のための予算案について、12月議会に提出したいと思っておりますとの答弁がありました。

最後に、世界ジオパーク推進課より、Mine秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会の開催状況、検討内容等に関する資料が提出され、概要説明がなされました。以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 濟いません、委員長。委員長報告の中で、「しゅうほう」洞っていうのが出てくるわけですが、せめて、「しゅうほう」洞のほうが呼びやすいというのはわからないでもないんですが、一応、「あきよし」洞ということで、私たちの、せめて「あきよし」洞、きちんと呼んでいただけたらと、訂正されたらいかがでしょう。

○議長（荒山光広君） 秋枝委員長。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

つい昔の言葉で、つい言ってしまいました。今後、気をつけます。よろしくどうぞお願いします。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。

ただいまより、去る9月28日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第88号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、議案第89号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、議案第90号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第93号平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業一般会計決算の認定について、議案第94号平成27年度美祢市

菟市競艇組合競艇事業特別会計決算の認定についての5件については、いずれも全員異議なく全会一致にて原案のとおり認定されました。

また、議案第86号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第91号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第92号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての3件につきましては、賛成多数にて原案のとおり認定されました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

議案第86号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別決算の認定について、委員より、国保加入者は健康診断を受診する際に、自己負担金として1,000円を支払われているが、これを無料にできないかとの質疑に対し、執行部より、国保被保険者には制度上の御負担をいただいているものです。今のところ現状どおり自己負担金をお願いしたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、国保の基金残高は2億円以上ある。国保加入者の命と暮らしを守るため、税の負担を軽くすべきとの反対意見もありました。

次に、議案第91号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、委員より、65歳から第1号被保険者となり、介護保険料は年金から特別徴収されるが、この切りかえの際、一時的に納付書による徴収期間がある。徴収率の向上を図るため、この普通徴収される期間を口座振替にできないかとの質疑に対し、執行部より、制度を確認の上、できる範囲で対応したいと思いますとの答弁がありました。

また、委員より、この議案に対する反対意見がございましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第92号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について、委員より、後期高齢者医療保険料の滞納者に対する保険者証の取り扱いについて質疑がなされましたが、内容については割愛させていただきます。

また、委員より、この議案に対する反対意見がございましたが、重ねて割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） おはようございます。

ただいまより、去る9月29日、30日に開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第85号平成27年度美祢市一般会計決算の認定についての議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において委員より多くの質疑等がなされましたので、ここで、9月30日に市長出席のもと、総括質疑を行っておりますので、その内容の主なものを御報告いたします。

委員より、平成27年度の予算執行状況について、また、来年度の新予算編成について、西岡市長はどのようにお考えかとの質疑に対し、市長より、平成27年度決算の状況からしっかりと成果が上がるよう適正な予算執行がなされていると思います。この決算の内容については、今後、改めて確認し、皆さんの御意見も伺いながら、事業の見直しや継続について検討し、新年度予算を組んでいきたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、国保税や介護保険料等が高く、年金だけでは生活が苦しいという声もあるが、この状況について市長はどのように思われ、今後、どのように対応されるおつもりかとの質疑に対し、市長より、国民健康保険、介護保険は市民生活を守るために欠かせない制度です。保険料や保険税の上昇を抑える策の必要は感じていますが、現在のところ国保税、介護保険料については適正に管理されていると思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、合併以来、本市の財政の健全化は大きな課題である。このたび示された財政健全化の判断比率等については十分とは言えないまでも、8年かけてようやく評価ができる値になってきた。そこで、来年度予算の編成について、市長

としてどのような指針をもって、この決算を反映させるおつもりかお尋ねするとの問いに対し、市長より、決算審議における議員の方々の御意見も反映しながら、今後は積極的な投資も必要だと考えています。また、観光事業特別会計についても、これからの黒字財源をどう活用していくかという課題がありますが、それらのことも含めて、しっかりと来年度予算で考えていきたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、実質公債費比率が合併当初から比べるとかなり改善しているが、県下13市の中では、まだ最下位という現状である。今後、この実質公債費比率、将来負担比率等について、市長はどのように改善していくお考えかお尋ねするとの問いに対して、市長より、適正な財政コントロールにより、実質公債費比率をさらに下げる必要があります。しかし、基金については積み上げるだけでなく、しっかりとまちづくりをして、地域経済の活性化や雇用確保に取り組んでいかなければなりません。従って、実質公債費比率等を下げるだけでよいとは一概には言えないと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、健康寿命を延ばす施策と行政の地域の取り組みについてお考えをお伺いするとの問いに対し、市長より、健康寿命を延ばすための施策は、医療や介護の費用等にもかかわってくるため、非常に重要だと考えています。これについては地道に啓発をしながら、地域に合った取り組みをしっかりと行いたいと思いますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

続きまして、特別委員長の報告を求めます。政治倫理条例に関する特別委員長。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 高木法生君 登壇〕

○政治倫理条例に関する特別委員長（高木法生君） ただいまより、去る10月4日開催の政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告を申し上げます。

このたびの委員会開催は、本特別委員会設置後初となりましたので、まず、正副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に高木、副委員長に下井がつくことになりました。

次に、調査事項に入るに当たり、本特別委員会を設置した目的について、委員全員の共通認識を図るため、下井副委員長が設置目的を読み上げました。

その後、本委員会の今後の進め方について委員に意見を求めたところ、委員からは、平成27年9月の全面改正の経緯を踏まえ、政治の倫理、あるいは人としての倫理など基本的なことから議論し、市民に理解が得られる、また、議員が守るべき倫理規定を明記した条例改正をすべきである。また、旧条例と現条例の内容について、まず精査しながら共通理解のもと議論していくべきであるなどの意見がありました。

本特別委員会は、これら委員の意見に基づき、今後進めていくことを確認いたしましたところであります。なお、委員会の開催は定例会ごととし、必要があれば閉会中も開催することを委員全員で確認しておりますので、御報告いたします。

以上、政治倫理条例に関する特別委員会につきましての委員長報告を終わります。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 政治倫理条例に関する特別委員長報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認めます。政治倫理条例に関する特別委員長の報告を終わります。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第85号平成27年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この一般会計の決算についてですが、以下の理由で反対意見を述べます。

二つの病院の存続、維持で地域医療と雇用が守られていること。また、児童クラ

ブの開設がされたことなど前進した部分では評価できます。しかし、安倍政権の消費税増税、年金削減、さらに生産者米価の暴落等々で、市民の暮らしは本当に厳しくなっています。

このような状況下において、台湾事務所やジオパーク構想が、費用に対して市民の暮らしがよくなったかどうか疑問に思います。

また、マイナンバー制度にしても、国民の税、社会保障情報を一元的に管理するとして導入されました。マイナンバー制度実施に向けたシステム改修や交付事務などが行われています。マイナンバーカードで、この個人情報が入れたり、プライバシーを危うくする仕組みづくりを強引に推進するもので、本格的な実施に反対いたします。

以上は主なものですが、安倍政権の社会保障削減と増税路線から市民の暮らしを守るといふ自治体の役目、防波堤という役目を果たしたかどうか、一般会計の決算ではないように思いますので、こういった理由で一般会計決算に反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと議長にお尋ねしますが、監査委員は議決には加わることができると思うんですが、討論はできるんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 大丈夫でございます。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） それじゃあ、ちょっと今の反対意見に対して、ちょっと申し上げたいと思うんですが、三好議員は国会に送り出したほうがいいと思うんです。なぜなら、国のレベルの話ばっかしなんです。それをもって、この27年度の決算一般会計が反対と。一般会計反対とおっしゃるんならば、一般会計から繰り出してお金も相当あるわけです。従って、全会計を反対されることになる、私は思うんです。でないと、つじつま合わないんです。

私は、27年度をもって、いわゆる観光会計も含めて、全てが健全化法に基づいて成果を果たされた、このように認識いたしておりますので、賛成の立場から討論したいと思います。

残念ながら、決算内容の理解がされていないようでございますし、三好議員には一般会計が反対と申されるならば、これから先の会計はほとんど全部反対という立場だろうと、こういうふうに認識いたしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第85号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第86号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この国保会計に、国から財政支援として6,000万円の支援金が交付されています。27年度国保会計の実質収支は、約2億8,000万円のプラスとなっています。

国保会計の基金も過去数年間2億5,000万円を維持しています。国保税を引き下げて、命と暮らしを守るべきです。国保税は高すぎる国保税では必要な医療を受ける大きな障害となってしまいます。所得のない人、低所得が圧倒的な多数を占めている国保加入者の願いは、暮らしを成り立たせて、支払い能力に応じた国保税で、安心して受診ができる公的医療制度を望んでいます。

引き続き、国に対して国庫支出金をふやすよう市として強く意見を述べていただきますよう求めて、意見とします。

国保には反対ですが、先ほど竹岡議員さんについて意見を述べてもいいんでしょうか。いけません。

○議長（荒山光広君） どうぞ。今、86号には反対ということですね。

○8番（三好睦子君） はい、反対です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、平成27年度の美祢市国民健康保険事業特別会計の決算について、賛成の立場で討論させていただきたいと思います。

まず、国民健康保険事業というものは、この医療費水準が高い高齢者が、保険税

負担能力の低い所得者の方が多く加入しているということは、もう皆さん御承知のとおりであります。

それで、平成27年5月に国保の一部改正によりまして、低所得者層向けの保険料の軽減措置と保険者支援制度の財政支援がしっかりと実施されております。それで、国からの支援総額は1,700億円各市町村に入っていくんですけど、美祢市に配分されたものは、約6,000万円となっております。この6,000万円というのは、既に高額医療費や低所得者層に向けての保険料の軽減の措置として、もう当然低い保険料で払うように、こういう形で処置がもうされているわけです。

それで、平成25年度におきましては、この美祢市の国保事業特別会計が、もう上げなければ国保事業が成り立たなくなる状況下のもと、国保事業を27年度に、基金がそれまで結構あったんですけど、基金が底をついたと。これで運用が非常に難しくなったということで、25年に国保税の引き上げが、維持継続するためにはやむを得なく、25年度に上げているわけです。

そういったことで、国保事業をやりくりして、27年度にはその基金が何とか、今話があったけど、2億5,700万円となったわけでありましてけれども、今後は高齢者医療費給付は増加していくことは、皆さん御承知のとおりどんどんふえていく見込まれるわけです。

そして、同時に年によってはインフルエンザが流行し猛威が振るった時には、この医療の給付費がどんと上がったりとか、結核になって、お年の方がなった場合、国保に入ってる方がどんどん給付措置をしなくちゃならないということで、一気にこの基金も1億ぐらいぽんと飛んでしまう。

そうなる、また、皆さんに国保を維持するために、また、保険料上げんにやいけん。そういう中あって、今も最低限2億ぐらいを5,000万円プールしているわけでありましてけれども、これは今後のそういった医療費給付が変動、高くなった時には、それをきちっと使っていく。そういう形になっております。

それを2億5,000万円あるから、最低1人、市民にしたら2万6,000円、1世帯で、そのうち1万円を保険料安くしたらええと、そういったこともありました。

これも考えてみたら、国保の保険料を大体世帯で多く払う人は最高で89万、1人世帯。最低は、今度調べたら2万6,000円1人世帯の方に、額が全然違う

わけです。最低2万6,000円で済む、1年間で2万6,000円。そして、多い人は1年間に89万。その方に均一に1万円ずつ返したらええとか、そういったことはまさに不平等であるということが見てとれるわけです。

89万円払う人は、もっと大きく返してくれと、言い方によりますけど、こういうものはまさに納得いくものではないということで、不満などが噴出することは見えております。

国民健康保険制度は、みんなで助け合い、そして支えていく制度であるわけです。それで、今、国庫負担、都道府県負担など地方財政措置などによって、その保険料の3分の2がそこから出て維持されているわけです。そして、私たちが払う保険料は、そのうちの3分の1被保険者が払っている。それで、国保事業成り立っていますので、もう反対ばかりじゃなくて、今以上にいい政策という提言があれば、ほんとにそういう政策というもの、私たちが納得するようなそういった国保事業を示さない。文句、批判ばかりであれば、人心を惑わす程度の低い反論となると、私は思っております。

しっかりと今後ともこういったことが、きちっと納得する、そういう政策提言というものを、この国保が少しでもよくなるようなこういった政策提言をしっかりと行っていただきたいと、このように思っております。

いずれにしても、この国保事業におきましては、市民目線に寄り添って、しっかりと国保事業を維持、継続していただきたいことを要望いたしまして、賛成討論とします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（荒山光広君） その前に、ここでちょっと注意をしたいと思っておりますけども、この場は賛成、反対いろんな御意見の討論する場でございます。それぞれの意見に対して、攻撃をするような発言は控えていただきたいというふうに思います。

その他御意見はございませんか。竹岡議員。（発言する者あり）竹岡議員どうぞ。（発言する者あり）三好議員、何かありますか。どうぞ。

○8番（三好睦子君） 今、議長さんから少しありましたが、私も議長さんの言われたことで、今回、発言すまいかと思いましたが、そういった内容がありましたが、今、議員が誹謗中傷するような発言はとめるようにと言われたので、もちろん私もそう思います。

ここで、そういった議員の意見に対し誹謗中傷は、発言された時にしっかりと終

わる。最後までじゃなくて途中ででも、違うんじゃないかととめていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） はい、竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 誹謗中傷はだめだということで、誹謗中傷じゃあなくて事実を申し上げたいと思うんですが、私は、もともとこの国保事業特別会計は、いわゆる国民の皆保険制度。現役で働かれる方は、いろんな保険制度があると思います。

それ以外の、いわゆる退職後だとか、自営業の方だとか、いわゆるほかの保険に入っていない方々を加入させるというのが、大きな皆保険の制度の趣旨だろうと思うんです。その中で、美祢市は4,002世帯。しかも、6,267人の方が、国保会計で保険加入されておられる極めて重要な会計であろうと、私はそう認識しております。

そうした中で、負担と――三好議員は6,000万が云々と言われたんですが、ちょっと振り返って決算を見ていただきたいんです。負担と給付の関係を申し上げますと、平成21年の負担額は1人当たり8万821円。これは、監査報告書あるいは成果報告書の中にもあろうと思うんですが、それに対して27年度、いわゆる昨年度は9万5,551円の負担なってるんです、1人当たりが。

いわゆる118%伸びている。確かに、個人の負担が若干ふえつつあるのは事実ではありますが、逆に、じゃあ給付はどういう状態なんかと言いますと、平成21年は34万3,550円かかっている。で、27年度は41万7,986円ですから、実に122%上がってるんです。

ですから、負担は118、それから、給付は122という、いわゆる7年間で4ポイントの給付のほうを上回っている。ですから、受益者の皆さんからすると、給付はそれだけふえた。それに対して負担は減ってきている、4ポイント違うと。これが私は大事なことであろうと思うんです。

しかも、全国レベルで言っても、保険料とか保険税というのは2割ぐらいなんです、負担が。そうした中で、先ほど基金が2億5,000万あるじゃないかと、こうおっしゃったんです。一旦、何かが起きたらそんなお金じゃあ足りません。

以前は4億円超してたんです。そのころに三好議員は4億あるやないか、じゃから下げろ下げろと、こうおっしゃったんです。それがやはり、数年後には2億5,000万になっている。この事実も我々議員は認識して議論すべきだろうと、こう

いうふうに思っております。

残念ながら、徴収率のほうにおきましては、非常に低いんです。いわゆる現年分5億9,800万、約6億に対して、収入未済額が1億6,500です。これは、大変な問題なんです。

三好議員は下げろ下げろと、こうおっしゃるんです。私はその前に、この未済額をどうやって徴収するかというほうが大事だと思うんです。そう言いますと、今度三好議員は、いや、それは生活の困難な人には無理だと、こうおっしゃると思います。

しかし、岡山議員が勉強をよくされてました。そのために、徴収の差額があるわけですから、負担の。ましてや、また、それ以上のものであれば、他の制度で救済措置をとるべきだと、このように思っております。

そうしたことから、国保会計はやはり健全化、それと税負担の公平性、これを維持するためには、できるだけ収納率の向上を図っていただいて、健全な会計になるよう期待をして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第86号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第87号平成27年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） これについては賛成いたしますが、先ほどのちょっと連動しますけど、国会議員と地方議員は連動しております。国政も自治体の政治ももちろん連動しております。切り離して考えることはできません。

決算においても、それぞれの会計について賛成、反対をするのは、それぞれの会計についての討論なので、私は、この観光会計については賛成意見を述べさせていただきます。

まず、賛成意見を言うってということについて、ルール違反だという声もありましたが、反対意見もありませんので、先に議長の許可をいただきましたので、意見を述べさせていただきます。

3洞の入洞料ですが、外国観光客の方は、パスポートを提示すれば700円ということになっています。これに対して市民の方から異論もあります。また、今現在、シルバーの割引制度はありません。この外国人優待制度とシルバーの割引制度、これらを検討していただきたいと、28年度予算に向けて検討していただきたいと思っています。

また、修学旅行の周知についても、秋芳洞はもちろんですが景清洞の体験コースが非常に人気なので、修学旅行生のほうにも力を入れていただきたいことを述べて、賛成意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

三好議員、先ほどの28年度に向けての配慮ということでございましたけど、29年度でしょう。

○8番（三好睦子君） ああ、済いません。

○議長（荒山光広君） はい、よろしいです。

その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第87号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第88号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第88号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第89号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第89号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第90号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第90号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第91号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案ですが、第6期介護保険事業計画では、国のガイドラインに沿って要支援1、2を保険給付から外そうとしています。

介護という仕事は専門職です。要支援1、2は介護度が重症化しないための支援が一番大事な時です。その事業をボランティアなど非専門職のサービスに置きかえようと、移行していこうという、こういった事業内容に反対いたします。

日本共産党は、高齢者も現役世代も、誰もが安心できる公的介護制度を目指していることを申し添えます。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 黙っところと思ったんですが、どうも論旨が合わないですね、議論が。もともとこの制度が違うからどうのこうのとおっしゃるんですが、今、27年度の、議長、決算報告に対しての意見でしょう。

○議長（荒山光広君） そうです。

○14番（竹岡昌治君） 制度に対してじゃないですよ。ですから、例えば三好議員がおっしゃるのは、今、車で運転してもどっち側を走るというのはルールは決まっていますよね。私は制度に反対やからこっち側を走るちゅうわけにはいかないでしょう。そうした枠組みの中での介護保険を、決算はどうなのかという、私は議論だと思っんです。

もともと介護ニーズに対応した、こうした事業であるわけでありますから、先ほども国民健康保険の時も申し上げましたが、この介護保険も、いわゆる我々その負担は6億6,000万ちょっとなんでしょう。それに対して、給付費は約30億なんです。だから、二十数%しか、今、20%程度の負担額なんです。これで運営してるわけです。

従って、高齢者福祉として、今後、自助、共助、公助といろいろ言われておりますが、そうした精神のもとに、ますます美祢市が高齢化、長寿化していく中で、本事業のニーズは、私はますます大切なものだと、こういうふうに認識いたしまして賛成いたしたいと思っいます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第91号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認

定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第92号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 高齢者の年金は減らされて、消費税増税や生活必需品の値上げなどで、後期高齢者医療保険の負担は、ほんとに高齢者の方に重くのしかかっています。

このことは、健康と命に関わる大問題で、長生きがつかなくなる医療制度になっています。こうした医療制度に反対いたします。医療費削減のための高齢者差別するこの制度にももちろん反対ですが、この決算にも反対いたします。

後期高齢者のこの医療保険は75歳以上なのですが、75歳以上といえ、戦後の日本を背負ってこられた、そして、今の繁栄した日本をつくり上げてこられた方々です。この方たちが長生きしてよかったと思えるような、思っていたかのような制度にするべきだと意見を述べて、私の意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 何か私と三好議員だけのようで……。反対だけでは市民の皆さんわかりにくいと思うんですね。また、制度がどうのこうのという話なんですよ。

近年、我が国平均寿命が非常に伸びた。80歳、男性が。私、今、78ですから、三好議員が言われたように、75歳以上は戦後頑張ったねと労をねぎらってもらったような気がするんですが、男性は80、女性が87歳ですよ。75歳以上の人口は、平成25年で1,610万人もおるんです。

この人たちをどういう制度の中で医療制度をちゃんとしていくかというのが、いわゆる広域連合で運営する後期高齢者制度だろうと、私はそう認識しております。しかも、我々の負担は確かに高いんです。安いとは申し上げません。しかしながら、給付に対して、我々はわずか10%程度で受けてるわけです。

おわかりになると思いますよね。だから、我々の負担は10%なんです。後は国やそのほかから援助してもらってやってる制度なんですね。確かに後期高齢ということに対しての言葉に対してはあまりいい響きではないんですが、そうしたお年寄りをわずか10%の負担で、全体的に医療制度をきちんとしていこうと、これが制度だと思うんです。

美祿市におきましても、27年度5,387人。これが25年度には5,500人。27年度5,387人という次第に減ってきているわけです。その中で、じゃあどうこの会計を維持していくかという、やはり広域でやるべきだと、これが政府の考え方だろうと思いますし、我々もそうした形で恩恵を受けておるわけがあります。

三好議員は決算にも反対とおっしゃった。制度にも反対だが決算にも反対とおっしゃったんですが、私はちょっと意味がよくわかりません。しかも、25年度5万4千322円の負担金が、わずかですが5万4,322円とほんの少しほど上がった。数百円ですよ、しか上がってないんです。そうした現状の中――。済いません、5万4千何ぼに5万4,322円ですから4,000円ぐらい下がったわけです。

負担も、そういうふうにとんどん広域にやることによって、合理化図られて下げていってるわけですね。この現状もやっぱりきちんと我々は見ても後期高齢者医療事業の認識を、きちんと我々の75歳以上の年齢の人にも理解をなくちゃいけないし、市民の皆さん方にも理解していただきたい。制度が悪い、制度が悪いと、こういうことをおっしゃると何か誤解招くようでございます。

今後、広域連合によって、ますます合理化を図られて、できるだけ負担軽減を図られることを申し添えて、賛成討論といたしたいと思います。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第92号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案は原案

のとおり認定されました。

日程第10、議案第93号平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第93号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第94号平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第94号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、平成28年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年10月18日

美祢市議会議長

荒山 光広

会議録署名議員

山中 佳子

”

岩本 明夫